

保護者様

木津川市教育委員会  
教育長 竹本 充代  
木津川市立泉川中学校  
校長 太田 智之

### 熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)発表時の対応について

平素は本校の教育活動に、御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年4月に気候変動適応法の一部を改正する法律が成立(令和6年4月施行)したことを見まえ、熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)が発表された場合は、下記のとおり対応することといたしますので、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

なお、ご家庭におかれましても自発的な熱中症予防行動を徹底し、家族や周囲の人々においては見守りや声掛け等の共助等に努めていただくようお願いいたします。

#### 記

- 1 前日の14時頃に、熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)が発表された場合、広域的に過去に例のない危険な暑さが予測されることを踏まえ、登下校を含めた園児・児童・生徒の健康に係る被害を防ぐ観点から、翌日(当日)は臨時休業とし、さくら連絡網を通じてお知らせします。
- 2 中学校の部活動においては、上位へと繋がる大会・コンクール等に限って、主催者に熱中症対策の実施内容及び開催の有無等について確認を行い、参加する場合があります。
- 3 放課後児童クラブも臨時閉所いたします。

#### <参考>

熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)について

##### ○熱中症特別警戒アラートが発表される場合

広域的に過去に例のない危険な暑さであり、熱中症救急搬送者数の大量発生を招き、医療の提供に支障が生じるような人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがある場合。

##### ○発表規準

京都府内のすべての暑さ指数情報提供地点(全8カ所)において、翌日の日最高暑さ指数(WBGT)が35(予測値、小数点以下四捨五入)に達すると予測される場合。

##### ○発表時刻

前日の14時頃